

第 5 回佐賀西部広域水道企業団水道料金審議会 会議録

日 時 令和 6 年 9 月 26 日（木） 14：00～15：10

場 所 佐賀西部広域水道企業団 2 階大会議室

出 席 者

（審議委員）学識経験者 3 名・各公共団体等の代表者及び水道使用者 7 名
（事務局）佐賀西部広域水道企業団 12 名

○会議概要

1. 開会

（会長）定刻となりましたので、第 5 回佐賀西部広域水道企業団水道料金審議会を開催いたします。

本日は委員 10 名のうち 10 名が出席されており、当企業団水道料金審議会条例第 6 条第 2 項にあります定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

2. 議事

答申書（案）について（資料 11）

1. 前回のまとめ

（会長）それでは、議事に入らせていただきます。

資料 11 の答申書（案）について「1 前回のまとめ」を事務局より資料の説明をお願いします。

（事務局）「1 前回のまとめ」について説明

（会長）事務局からの説明が終わりましたが、ご質問、ご意見ございましたら挙手をお願いします。

（委員）特に意見なし

（会長）それでは、議事の「1 前回のまとめ」は、以上のとおりとさせていただきます。

2. 答申書（案）

（会長）次に、資料 12 の「2 答申書（案）」について、事務局より資料の説明をお願いします。

（事務局）「2 答申書（案）」について説明

（会長）事務局からの説明が終わりましたが、ご質問、ご意見ございましたら

挙手をお願いします。

(会長) P 3 の 3. 付帯意見 (1) の「企業団や市町の広報紙等」の「紙」は「誌」ではないでしょうか。

(事務局)「誌」に修正します。

(委員) 答申書 (案) の記載内容に修正はないが、今後 3 年～5 年後また審議される際には、またその時々々の情勢を加味して審議していただきたい。

昨今の災害等で水道の耐震化にも注目されており、国の交付金や交付税措置などもあるようだ。今後、老朽管の更新工事等も頑張ってもらいたい。

私が通勤で使用している駅にポスターが張られており、「下水道使用料が値上がりします。」と一言だけ表示してあるようなものも見かけられました。今後、工夫した広報を行っていただきたい。

(委員) 今回の水道料金の値上げは、他の公共料金の値上げとも重なり、嬉野市民にとっては厳しい状況となります。今後は議会の判断となりますが、可能であれば何年かかけての値上げが望ましいです。今後、住民が納得出来るような説明を行っていただきたい。

(委員) 水道料金改定率は平均 30% の引き上げが妥当であるとあるが、各市町の職員はどの程度認識しているのでしょうか。

(事務局) 現時点では市町は認識されておられません。審議会からの答申後に会議を開催し市町への説明を行う予定です。

(委員) 今回の値上げは嬉野市民としては納得しがたいのではないのでしょうか。もし、嬉野市が企業団を抜けると判断された場合は可能なのではないのでしょうか。

(事務局) 可能ではありますが、脱退という判断は現実的ではないと考えます。

(会長) これまでの審議は、嬉野市の値上げ幅が大きく、嬉野市に対する配慮を議論する場面が多かったと思います。

これまでの経緯を整理すると、現在の嬉野市の料金は、旧嬉野町と旧塩田町との合併で、市内の料金統一をする際に、安い方の旧嬉野町の料金にあわせられております。

旧嬉野町におかれては、昭和時代までは井戸水にも恵まれて、それほど経費がかからない浄水場もあったようですが、現在は施設も老朽化して、水質も悪化し、以前のようなお金のかからない事業運営は難しく、嬉野市水道事業の将来を十分に配慮した上での水道事業統合への参加だったと理解しています。

嬉野市の料金は、今回の改定で大きく値上げとなりますが、そもそも料金値上げが必要な時期にきていたということだと思います。ただし、多水量使用者に対しては、付帯意見にありますように、当該構成市町で必要な支援を検討されるよ

うに申し伝えていただきたいということで、この答申書をまとめたいと考えています。

（委員）私は元々教師をしておりましたが、武雄市では以前は渇水が多く武雄砂漠と呼ばれていた時期があり、お金をかけてダムを造っています。統合前は、全国でも水道料金が安い市だったため、子どもたちには水道にはお金がかかると教育していました。

広報紙「ウオッ太 PRESS」は少し専門的な言葉が多いので、子どもでも分かるようなコーナーを作って、子供たちにも水道にはお金がかかることを啓発していくなど長い目でみるのが大切だと思います。

（委員）答申書（案）にある 30%の値上げという表現をそのまま伝えたときに、住民がどう感じるかが心配されます。今後、住民が納得のいくような説明をお願いしたいです。

（委員）今後、子どもたちへの水道教育を継続していけば理解も得やすいのではないのでしょうか。いろんな意見が出てきて大変だとは思いますが、丁寧に説明をしていただいて理解を得ていただきたい。

（委員）佐賀市や佐賀東部水道企業団等との統合により、今後県内での区分けの変更の計画はあるのでしょうか。

（事務局）佐賀県の将来計画では県内一水道が目標となっています。

（委員）今後、小城市の水道事業が企業団に入る場合には条件等はどうなるのでしょうか。

（事務局）多久市が用水供給事業に加入した際は、水量を譲渡する団体との清算金が発生しておりますが、小城市が加入する場合は、その辺をどう整理するのか、構成市町との協議になるかと思います。

（委員）能登のニュースを見て水の大切さを痛感しました。大切なのは理解してもらうことなので、丁寧に説明を行っていただきたい。

（会長）それでは、議事の「答申書（案）について」は、以上のとおりとさせていただきます。答申書につきましては、本日ご承認いただいた内容で決定したいと思います。なお、付帯意見部分の細かい文言の修正につきましては、私の方で事務局と最終調整を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

（会長）最後に、「その他」として、答申日時等の事務連絡をお願いします。

（事務局）答申の日時につきましては、10月17日（木）10時より当企業団にて行いますが、第1回審議会でお伝えしました通り、当日は審議会を代表しての、会長のみの出席となっておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

なお、前回の会議録を送付させていただいておりましたが、表現の修正など、ご指摘がございましたら、審議会終了後に事務局までお申し出ください。

また、本日の会議録につきましても、完成次第お送りしたいと思います。

そして、郵便物がお手元に届きました際は、ご自身の発言内容をご確認いただき、特に修正が必要な場合は見え消ししていただき、同封の返信用封筒にて期限までにご返送いただきたいと思います。

（会長）以上で、本日の議事はすべて終了しました。

本日の答申をまとめるに当たって、皆様各々のお立場から活発にご意見を出していただき、また建設的な議論、円滑な議事進行にご協力いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。皆様、本当にありがとうございました。